



ひめしゃら法律事務所 〒190-0014 東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル1F
TEL. 042-548-8675 FAX. 042-548-8676
<http://www.himesyara.com>



ひめしゃら法律事務所 対談

精神科医 香山リカさん

生きづらい時代に 生きぬく力を

事務所ニュース恒例の巻頭対談。今回は精神科医であり、立教大学教授でもある香山リカさんにお話を伺いました。

大学で学生とふれあう機会も多い香山さんから、いまの社会では人々が「普通に生きる」ことがむずかしいこと、とりわけ若い世代とは、インターネットなどのツールの進化によって、世代を超えて「つながる」可能性が広がっていることなどが話されました。聞き手は藤原真由美弁護士、杉野公彦弁護士と中野すみれ事務局員です。



香山リカさん

められているハードルは、とても高くなっているんです。そこそこ生活できること自体が、貧困や格差が広がるなかで難しくなっているのに、「普通の生き方」ではない、「自分らしい生き方」や「輝く生き方」を求められるようになっていきます。たとえば、就職活動のとき、自己分析シートで、自分が本当にやりたいこと、得意なことを徹底的に見つめ直す。で、会社の面接試験でも、「うち

【藤原】 今日、お忙しい中をかけたていただき、ありがとうございます。早速ですが、香山さんがお仕事をやる中で、若者や子どもたちの「生きづらさ」を感じることはありますか？

【香山】 大学で学生さんと接しながら感じるのは、親の世代が思っている「普通の生き方」が、今はできにくくなっているということですね。一流企業といわれる会社に勤めていても、10年後に存続している保証なんて、どこにもないでしょう。親は「良い大学に行つて、良い会社に入れば、あとは大丈夫」なんて、自信を持って子どもに言っただけられない。でも他方で、子どもに求め

「自分らしさ」が分からない

の会社で何がやりたいんですか」「自分のアピールポイントはどこ？」と聞かれる。つまり、その会社で働くことが、自己実現に直結していないと合格できないんです。

【藤原】 大人たちが「自分らしい生き方をしなさい」と言うのは、「人と比較して悩んだりせずに、自分に誇りをもって」という、励ます意味だと思いませんか？

【香山】 「あなたらしさ」とは何か、自分に問いかけたときに、「これが私らしさなんだ」という確固とし





生きづらい時代に生きぬく力を

た答えがあるはずだと、若い人たちは思うんです、きっと。だから、「私らしさ」に対するはつきりしたイメージを求めて、それを他の人たちの振る舞いの中から見つけようとする。

【杉野】 自分らしさのイメージを、外から取り入れるという、逆の話になっちゃうのですか。

【中野】 ラインとかフェイスブックで、「私、今こんなことしてます」といった自己アピールがすごいですよ。

【香山】 SNSは、1枚の写真とか、この店へ行ったとか、簡単なこと

「引きこもり」のどこが悪いの？



【中野】 ネットへの依存に悩んで、先生を訪ねてくる患者さんはいいますか？

【香山】 本人ではなく、夫や息子がネットに依存しているという相談はあります。でもね、あの小さなスマホの向こうに、広大な世界や人間がいて、その人たちとコミュニケーションできなかったり情報が拡大されていく感じというのは、たぶんこれまで人類が経験しなかった高揚感とか拡張感を体験できるんじゃないかと思えます。ネットに依存する人の気持ち、私は良くわかります。

【藤原】 家の外では、現実の人間関係をつくれない人が、ネットの世界

でその人を表現できる仕組みなんです。若い人たちの、「私らしさ」のイメージを構成したいという気持ちに、それはすごくフィットしているんじゃないかな。



弁護士 藤原真由美

では海外の人とつながっている。こういう現象を、どう考えたらよいのでしょうか？

【香山】 引きこもりの子でも、ネットで株取引をして、親よりずっとお金を稼いでいる人がいるんですよ。「外に出て、ちゃんと働いて生活の糧を得なさい」という親から子へのアドバイスがもう通用しない。

【杉野】 引きこもりがなぜいけないのか、すごく曖昧になってきているんですね。

【藤原】 先生ご自身も、引きこもりの相談には悩まれますか？

【香山】 はい。精神科医は、倫理道徳家じゃないので、「家にこもってち

やいけません」なんて言いませんよ（笑）。価値観は人それぞれですから、「あなたの好きなように」と。でもね、スカイプがあれば、顔を見ながら話ができるし、恋愛だってできるけど、子どもをつくるとか、生むということは、ネットではできないでしょ。だから、最後には、生殖の必要性に行きつきますね。

【藤原】 なるほど。でも、若者のなかには、恋愛が面倒くさいとか、結婚したくない、子どもを持ちたくないという人たちが、結構たくさんいますよ。

【香山】 確かに若い人たちを見てみると、人間関係や男女の関係性が多様になっていきますね。例えば男女でシェアハウスに住んでいて、恋人同士だと思っていたら、気が合う友達同士でお互いパートナーは別にいたり、同性愛者同士だったり。今までの人間関係のネーミングでは表現で

子どもの貧困の問題



事務局員 中野すみれ

きない関係性が、特に東京では少しづつ出てきています。

そうかと思うと、他方では専業主婦願望が高くて、「結婚して子どもができたなら仕事を辞める」とはつきり言う女子大生も増えているんです。

【藤原】 それは、さっきの「自分らしさ」を、他の人の見方から見つけることと同じように思います。

【香山】 そうです。自己実現とか「自分らしさの確立」とか言われているのに、本当の意味ではそれが実現していない。だから、「他の人から承認されて何ぼ」。みんなから「かわいいね」とか「うまくいってるね」と言われて何ぼ。

本当に自立できていれば、人が何と言おうと私はこの仕事がしたいとか、私は結婚するんだとか、自分の選択を肯定できるはずですよ。でもそれができないから、空気を読むしかない。



【香山】 私が診察室で見ているもう一つ気になるのは、お子さんの教育が、経済的な貧富の格差で二分されているということです。

【藤原】 先進国の中で、日本は8番目に子どもの貧困格差が大きいというユニセフの発表が、今年ありました。アメリカよりも子どもの貧困格

Profile

かやま
香山 リカ さん

精神科医・立教大学現代心理学部教授
1960年北海道生まれ。東京医科大学卒業。
豊富な臨床経験を活かして、現代人の心の
問題を中心にさまざまなメディアで発言を
続けている。専門は精神病理学。
NHKラジオ第一「香山リカのココロの美容
液」(金曜・夜9:30より)でパーソナリティ
ーをつとめる。
近著に「ノンママという生き方 子のない女
はダメですか?」(幻冬舎)、「50オトコはな
ぜ劣化したのか」(小学館)、「リベラルです
が、何か?」(イーストプレス)、「半知性主
義でいこう」(朝日新書)、「ヒューマンライ
ツ:人権をめぐる旅へ」(ころから)、「がち
ナショナリズム」(筑摩書房)、「うつになる
職場ならない職場」(にんげん出版)など、
著者多数。



【藤原】 そうですね。
若者が、SEALDs
という新しい自分た
ちの運動を創った力
は、すごいです。「民
主主義ってなんだ?」
「これだ!」っていう
あの主権者としての
意識の高さと行動力。
われわれ大人が、逆
に学ばなくちゃと焦
りました(笑)。ああ

【藤原】 確かに生きづらい時代かも
しれないけれど、若者たちが新しい
コミュニケーションツールを使って、
新しい時代を切り拓いていってほし
いと思います。今日は長時間にわた
って、ありがとうございました。

差が大きいと知って、驚きました。
【香山】 私が教員をしている立教大
学は、昔、裕福な家庭の子弟が来る
大学というイメージがありました
が、今はかなり違っています。みな
さん奨学金をもらっているし、仕送
りの額が下がって、朝まで居酒屋で
バイトをして授業に来るとか本当に
大変です。
でも、ある学生が言うには、友人
はもっとたいへんです、と。18歳で
子どもが2人いた同級生が、振込詐
欺の世界に引き込まれちゃったそう
です。もし逮捕されたら、その二人
の子たちは学校にも行けずに、親と

同じ運命をたどることになりそうだ
と。子どもの貧困って、親の世代か
ら子の世代に連鎖していくんです。
【中野】 一方で、両親が働いている
家庭の子どもが、ちゃんと夕飯を食
べられるように、「子ども食堂」の
取り組みがずいぶん広がっています
ね。
【香山】 子どもの貧困や孤食の問題
がやっと社会問題化されて、子ども
食堂を開く人がいたり、無料の学習
塾を開いたりする人が出てきていま
す。そういう場所で、子どもが自分
のことを心配してくれる大人と出会
うことで、目覚めたり救われたりす
ることが確実にあると思うんです
よ。ただ、そういう子どもが、勉強
のおもしろさに目覚めたとしても、
ちゃんと大学に行けるでしょうか?
国立大学であって
も授業料が高額
化すると言われ
ています。

【杉野】 そうなっただけです。で
もそのためには、若い人たちが、政
治に自分たちの声を反映させるよう
なアクションを起こさなくてはいい
くないですね。
【香山】 そう。そういう意味では、
今年18歳選挙権が実現して、参議院
選挙で若者たちが、野党は統一候補
を立てると迫った。若者たちが、選
挙を手伝いながら、自分たちの意見
を政策に入れさせたり一緒に作った
りして、一つの若者の
運動の見本みたいな
ものを作った経験は
貴重でした。

【香山】 はい。世界的にも、運動体
や組織のリーダーが先導するのでは
なくて、誰かがボツンとつぶやくこ
とから波が広がって行く。日本でも、
「保育園落ちた日本死ね」という一
人のブログから、「あれは私のこと
だ」と他の人たちが共感して、「ち
よっと私も国会に行ってみよう」と
なった。組織が動員したわけじゃな
く、自発的に一人一人が行動したこ
とが、局地的にであれ、今までにな
かったような運動になった。ああい
うことって、ネットならではのですね。

【杉野】 文化の広がりという点で
は、ネットにも期待できますね。ネ
ットを使えば、一人の意見でも発信
できます。それを支持する方もたく
さん支持を発信できます、これは新
しい可能性ですね。

ひめしゃら法律事務所 対談



弁護士 杉野公彦

だから、アメリカでサンダース候
補が、大学の無償化や償還不要の奨
学金を訴えて大統領選に出馬してき
たように、日本でも近い将来、教育

格差の解消が国政の争点になってい
くんじゃないでしょうか。

ネットがつなぐ人間の輪





山菜といったたら、これ！「ウド」です。

早春の山で枯れ草の中から毛が密生した太い芽（濃い緑）を見つけたら最高です。見分けがつかない時は嗅いでみます。独特の良い香りがします。

多年草で葉は二回羽状複葉といつて、小葉がさらに分かれて何枚かの葉になっています。葉の緑にはギザギザがあります。夏頃には、茎も太くなり、葉も大きく広がり2メートル近くの「大木」になりますが、冬には枯れて木材としては役に立たないことから「ウドの大木」などと蔑まれますが、山菜としては捨てるところなく丸ごとおいしく食べられる「すぐれもの」です。夏には柄の

上に線香花火を散らしたような緑白色の花が咲きますが、これも食べられます。

江戸時代には、すでに畑で栽培することも始まったといえます。畑で栽培されているものに対して、山野に自生しているものを「山ウド」と呼びますが、本来は同じものです。「室」（地下室）で日光を浴びせずに育て、真っ白いウドがあります。この東京ウドの全国一のシェアを誇っているのが立川（砂川）です。

栽培ものはアクも香りも少なく、私は山ウドの方が格段においしいと思います。



Shizuko Cooking

静子の山菜・野草レシピ②

弁護士 杉井 静子

やまこ



料理法

若芽を見つけたら、まわりの土を掘って中に隠れている白い茎を根元から鎌やナイフで切り取ります。白い茎は皮をむいてナマで食べられます。それより大きくなると茎や葉柄が固くなって固い部分を取れば、炒めたり、天ぷら等にすれば十分おいしく食べられます。

ちょっと洋風に…

蜂蜜・グレープフルーツ和え

スライスした白い茎をグレープフルーツの汁をしぼり、蜂蜜を混ぜた液で和えます。さっぱりした一品になります。

煮付け

葉や葉柄の柔らかい部分は湯がいた上で半日くらい水にさらし、アク抜きをしてから、味付けをして煮物にします。私のオリジナルレシピとしては、ゴーヤチャンプルーをまねて、豆腐、豚肉、卵などで炒めたチャンプルーがあります。

きんぴら

白い茎の皮は勿論、葉や茎の青い部分でも柔らかければ油で炒め、きんぴらにしましょう。

天ぷら

ナマのままの葉や葉柄を天ぷらにします。天ぷらはどんなにアクが強いものでも、すぐアクが抜けるので、アク抜き不要ですが、どんな山菜でも同じ味になるのでつまらないのですが、ウドはアクが強いので天ぷらにしても若干の苦味が残り特別においしいです。

酢味噌和え

白い茎の部分は皮をむいて少し水にさらします。ナマのままで味噌をつけて食べたり、スライスしてドレッシングをかけ、サラダ風に食べるのもいいでしょう。しかし、酢と味噌と砂糖で酢味噌和えにすると最高です。😊



緊急事態条項

「お試し改憲？」



弁護士 松縄 昌幸

●7月に行われた参議院選挙の結果、いわゆる改憲勢力が参議院の議席の3分の2を確保しました。今後憲法改正に向けた動きが進んで行くと考えられていますが、その中で緊急事態条項の新設という話が言われます。この緊急事態条項については、9条など真の目的部分の改正を実現するため、世論の理解が得やすいとみられる項目からまず改正を行って改正のハードルを下げることを狙う「お試し改憲」と言われることがあります。憲法の根幹に触れる極めて重大な問題を含んでおり、とても「お試し改憲」されるものではありません。

●緊急事態条項とは

自民党の憲法改正草案98条1項は、内閣総理大臣は「我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態」に緊急事態の宣言を発することができる、としています。「緊急事態」がどういったものかについては、憲法より下位のルールである法律に委ねられています。

緊急事態宣言が発せられた場合、「内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」ことになる等、内閣と内閣総理大臣の権限が強化されます。

さらに、何人も「国民の生命、身体及び財産を守るために行われる措置に関して発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない。」こととなります。そのため、どのような人権制限を伴うものであっても、我々はこの指示に従う義務があります。現在は絶対的に禁止されている労働強制のようなことも、指示されれば行う義務があります。

日本画家
宮本 和郎さん



プロフィール

1936年多摩丘陵のふもとに生まれる。東京芸大日本画卒業。日本美術会、美術家平和会議、日本山林美術協会に所属のほか個展、企画展、グループ展などで作品を発表。15年前から山梨に旧い民家を借りる。

著書に「墨で描く四季の花」「花の歳時記」「スイス・アルプス花の旅」「山里の彩譜」「墨で描く基本」などがある。

「今だからこそ書きたいはなし」

とっておきの話
連載 9

—本当に線路上に石は並べられていたのだろうか—

幼 い頃より花や自然に魅せられていた私は、これらをじっくり視つめ描くという絵描きの道を歩んできました。特に、植物の生き方には教えられることが多い。植物が豊かに栄えてこそ動物・人間もまた生きられる、自然は人間に対し共生・共存を求めているなどと。

近 年は、その人間の生き方がおかしい。世の中が強引に富を求め、自然を破壊して止みません。そこ

には嘘やだましごとも多く含まれている気がしてならない。こんな思いを抱くのは私の中学1年生、12歳時の苦い体験とも深く関わっていると思います。

思 い込みや曖昧さもあるその記憶—新聞が報じた「南武線で起きた、米軍用列車の妨害未遂事件は四人の子供による悪戯」の中の一人は私だったのです。線路上に拳大の石10数個が並んでいるのに運転手が気づき、事無きを得たという事件が起きたとされるのは、1949年7月、夏休みに入ったばかりの真夜中でした。警察は共産党関係者を中心に犯人捜しがされている、どうも主義者のやったことらしい、それぞれアリバイがあるらしいなどと、大人達は噂しあっていました。この年には下山事件、

三鷹事件と重大事件が起こり、さらに8月には松川事件へと続きました。

未 遂事件は他にもあったと聞きますが、子どもの悪戯とあっけなく終止符が打たれ、この件の経緯は次のようなものでした。事件から数日後「祭りからの帰り道、その線路際を友達4人で通ったが特に変わったことも感じなかった」と1人が語っていたことが重視されます。現場は駅に近く、線路道は太い道に通じる近道として学生や通勤者にも良く利用されていました。

その時の様子を詳しく聞かせてほしいと、4人が別々の所に呼ばれたのが午後の1時。4時頃に八王子の本署に移送され、その時点から容疑者に。11時頃まで食事抜きで「やっただろう」「やってません」「よく思い出してみな」の繰り返し。室内には取調官と時折り腰の拳銃をガチャつかせる刑事。明日朝刊に間に合わせたいと急ぐ新聞記者。そして思い出そうと必死になっていた私がいました。そこに友達の自白書。信頼していた友が、やったと言うなら僕ももしかして…。

全 てその後は「あとの祭り」でした。翌日の午後3時、迎えに来た父はすぐに動いてくれました。担任その他の先生も一緒にGHQや警察関係に幾度となく足を運んだようです。夏休み中には解決を願う父に、警察署長は最後にはつぶやくように話したそうです。「米軍からは急かされていた。多分子供さん達はやっていないと私も思う。取り消すことは勘弁してほしい。子供に犯罪歴は付きませんから」。

—憲法について考える—



安保法制の場面では、一番の当事者は自衛隊員の方でした。身近に自衛隊員の方がいない人にとっては、他人事だった面があるかもしれません。しかし、緊急事態条項で問題となるのは、まさに自分自身の人権です。極端に言えば、自民党政改草案の緊急事態条項を認めるということは、法律で定められた「緊急事態」においては、全てを政府に委ね、その結果として政府がどのようなことをしようとも、自分のどのような人権がいくらか制限されることになろうとも受け入れます、という承認を事前に与えることです。そこで委ねられるかどうか。少なくとも、私は嫌です。

●緊急事態条項は必要か

緊急事態条項が必要だということは、法律では対処できないということ。具体的にどのような場合でどのようなことをするために必要なのか、それは法律では対応できないのが具体的に問題になります。災害対策のために必要だと言われることがあります。しかし、既に災害対策基本法等の法律があり、様々なことが規定されています。日本弁護士連合会が東日本大震災の被災3県（岩手、宮城、福島）の市町村に実施したアンケートで、災害対策で憲法が障害になったか等との質問に対し、「障害になった」との回答は1自治体のみで、「財産権・瓦礫の取り扱いに障害になった」とのことでした。しかし、この点についても災害対策基本法に規定があり、所有者の同意なく瓦礫や放置車両を撤去することができます。法律を適切に運用することでクリアできる問題なのです。

●憲法のシステムが停止

憲法は国が守らなければならない根本ルールです。我々は人権という権利をもっていますが、これは国から与えられたものではなく、人が人であること故に生まれながらに持っている権利です。国も必要最小限しか制限することができず、そのために国家権力には憲法という枠がはめられています。つまり、人権保障のために国家権力を縛っているのが憲法です。しかし、緊急事態の宣言が発せられると、国民を「指示」に従わせることができ、国家権力を縛っている憲法の秩序（システム）が一時的にせよ停止することになります。

所員のつぶやき



わが事務所では、毎年、弁護士や修習生、法科大学院のエクスターン等による法律相談のロールプレイを実施しています。法律相談が弁護士活動の基礎だと考えるからです。事務局などが法律相談者に扮し、すべての弁護士等と同じ法律相談をして、これをビデオにとり、事務局も含めた所員全員でビデオを見て論評するのです。相談内容だけでなく、相談に応ずる態度や言葉使いまで厳しい指摘がされます。今年は離婚の相談でしたが、弁護士により回答方法があまりに多様であることに驚かされました。議論の一つは「夫」のことをなんと呼ぶか。「夫」、「パートナー」で「ご主人」はだめとのこと。あなたはどう思いますか。



弁護士 杉井 厳一
Sugii Genichi



弁護士 岸 敦子
Kishi Atsuko

元横綱の千代の富士が亡くなりました。物心ついたときには既に優勝を重ねていたので私の記憶にあるのは現役時代の後半ですが、とにかく強くて大好きでした。連勝が止まったときや引退の時はなかなかその事実を受け入れられず、本当に悔しくて悲しかったのを覚えています。亡くなったときに現役時代の映像が流れたのを見て、その強さは勿論ですが、改めてかっこいい力士だったと思いました。あまりに早すぎる死も受け入れたくありませんが、ご冥福をお祈り致します。

今夏、家族で沖縄県北部を旅して来ました。国頭村や東村の海や川での水遊びや変わった形の貝殻探し、宿の窓越しに水平線から太陽が昇る様に感動し、そこで暮らす人たちや犬、猫、山羊、虫たちと交流し、親子で大満足の旅をさせていただきました。一方、東村高江地区でのヘリパッド建設工事はお盆期間で中断していたものの、国道に配置された機動隊の人たち。その土地と調和しない一種異様な世界、彼らにも、破壊でなく自然との共生をここで見てもらえたらと願わずにいられませんでした。



司法書士・事務局
長井 健治
Nagai Kenji



事務局 中野 すみれ
Nakano Sumire



弁護士 杉井 静子
Sugii Shizuko

今年は女性参政権行使70年、日本国憲法公布70年。そして平塚らいてう誕生130年ということで、信州上田の真田中央公民館で行われた記念シンポジウムに参加しました。上野千鶴子さんがらいてうをどう語るのかも興味しんしんでした。シンポの中で、上野さんは脱血縁、脱地縁、脱社縁という意味で“選択縁”という言葉を使われました。目指すべき方向として大いに同感しました。自立した個人（精神的にも経済的にも）が大勢の人々と選択縁を結び“新しい政治”をつくり出す、そんな運動が求められているのが今日の情勢ではないでしょうか。



弁護士 宮本 康昭
Miyamoto Yasuaki

増える本
私は物が捨てられない。とくに本が捨てられない。それでも自宅を国分寺から国立に移すとき、職場を新橋から大学に移すとき、それから法テラスに移すとき、いずれもかなり大量の本を捨てた。近頃では判例時報の創刊号から40年分くらいを東京経済大学に受け入れて頂いた。法律の本は、法律雑誌と資料と制度論に関するものを除いてすべて法テラスの資料室で引取って下さった。これで大部すっきりした、と言いたいが、しないのである。それは空きができて新しい本が増えるからである。本が増えるのを防がないと解決策にならないので、いまはそれを考えなければならない。



弁護士 伊吹 勝美
Ibuki Katsumi

昨年から今年にかけて、仕事の関係で、地方に出張に行く機会が多くなりました。これまで、あまり旅行などをしてこなかったので、いい機会と考え、時間を見つけて、当該地の観光スポットなどを廻ってきました。仕事の空き時間を利用し、かつ事件関係の書類を持ちながらの観光でしたが、普段見ることができない景色を見ることなどができ、楽しかったです。ただ、観光スポットと言われる場所は、どこも外国人観光客で溢れていました。日本の観光立国政策も実を結びつつあるのでしょうか。

去年に続き昆虫シリーズです。今年は息子とクワガタにハマってます。思いがけず近い所でその出会いはやってきました。お庭に植える木を選び、事務所からすぐ近くの造園に行った時の事。目の前をブーンと飛んでいくカブトムシを発見！これはいるなと確信し、息子とクワガタ搜索開始。『わー！！』息子の叫び声が聞こえ、行ってみるとノコギリクワガタのペアを発見していました。『嬉しすぎて手が震えちゃう〜』と感動している姿に私も嬉しくなりました。その日の夜、『クワガタに噛まれた時にへんなエキスを入れられて僕も夜行性になったみたい・・・眠れない・・・』と真剣に話す顔が忘れられません。

年齢のためか、昨年頃から和食がすごく好きになり、和食を食べることが多くなりました。和食の場合、前は焼酎を飲むことが多かったですが最近は日本酒の方が好きになり、ほとんど日本酒を飲むようになりました。日本酒を目当てに、色々な種類の日本酒が置いてあったり、合いそうな料理があるお店を探すことも多くなりました。

旅行に行った時には、自分用のお土産に現地の日本酒を買うようになりました。これからも色々飲んでみて、お気に入りの日本酒を見つけていきたいです。



弁護士 松縄 昌幸
Matsunawa Masayuki

あまり話題になりませんでした。この5月24日に、刑事訴訟等を「改正」する法律が成立しました。自白偏重による冤罪の発生を如何に防ぐかということではじまった改正作業だったはずでしたが、ごく一部の事件の取調べの録画の導入や被疑者国選弁護対象事件の拡大は実現したものの、他方で新たな人権侵害や冤罪を生む捜査権限の大幅な強化が行われました。①盗聴(通信傍受)対象事件の大幅な拡大や、②司法取引の導入です。①では、事件が発生していない時点で秘密裏に通信の秘密が侵され、②では、自らの利益のために関係ない他人を巻き込む危険性があります。是非注視していただきたいと思います。



弁護士 大出 良知
Ode Yoshitomo



弁護士 藤原 真由美
Fujiwara Mayumi

ジャニーズファンの半世紀

実は私、年甲斐もなくジャニーズのファンです。

それはもう、半世紀にも及ぶ年季入り。1964年に、「シャボン玉ホリデー」という音楽バラエティ番組に、颯爽と登場した「ジャニーズ」。歌って踊る4人組は、かっこよくて、「涙くん、さよなら」など、次々とヒット曲をとばしたのですが、今でも忘れられない曲に、「裸の少年兵」というのがあります。

「裸の肩に銃をさげ、少年兵は立っていた。あの子は本当に銃を撃つのだろうか？ そんな時のあの子の目は、あんなに澄んだあの子の目は、どんな風に光るのだろうか？」画面に映し出されるアフリカの紛争地帯。学校にも行けず兵隊になった少年の悲しげな表情。当時小学生になったばかりの私は、画面に釘付けになりました。

それから半世紀。東日本大震災で被災した東北地方を応援しながら「果てない空」を歌う「嵐」のファンを続けている私は、何度コンサートの抽選に落ちようと、めげずにずっと彼らを追いかけていくのだろうと思っています。



事務局 高村 早苗
Takamura Sanae

はじめまして、高村早苗と申します。二児（小6長男、小1次男）の母です。趣味は下手ですが車の運転です。元タペーパードライバーでしたが、次男出産後運転するようになり、子供たちと車で遊びに出掛けるようになりました。車中では子供たちの騒ぐ声と私の怒鳴り声に、道行く人が振り返るとこもしばしばです。しかし、長男は小6になりそろそろ母と一緒に掛ける年でもなくなってきました。子供達との騒がしいドライブもあと少しかもしれないと、少し寂しい気もしてくる今日この頃です。

NEW FACE !



弁護士 杉野 公彦
Sugino Kimihiko

7月28日、東大和市社会福祉協議会で講演を実施しました。

「あなたの『困った』弁護士に聞く」ということで、相続や遺言、離婚、訴えたい、訴えられたら、と身近に起こりうる法律問題について「平易な言葉で分かりやすく、かつ楽しく」という高いハードルの講演でした。

気がつけば弁護士10周年ですが、登録当初から「市民の皆様のため」という姿勢だけは維持することができたようです。

これからも姿勢は変えず、守備範囲は広げて次の10年を迎えたいと思います。

昨年秋口から、一人で行くキャンプ(ソロキャンプ)に開眼しました。何となく気軽にフラッと行って、サッと撤収(帰る)できるのがいな、と感じました。一人での行動はソロキャンプだけではなく、山歩きもほぼ一人山行であるので、全く違和感がありません。

そのソロキャンプを研究するために、ソロキャンプの動画を見るようになりました。そしたら今度は、動画が楽しくて夜な夜な動画鑑賞が止まらなくなりました。

自分が知らなかった世界の扉を開くとおもしろいことがたくさんあるな、と思い知らされました。



事務局 日下 努
Kusaka Tsutomu

NEW FACE !



事務局 入矢 すずな
Iriya Suzuna

はじめまして。10月からお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。趣味は散歩、時々走る。都会も好きですが自然の多い所が落ち着きます。最近アクアリウムに少しづつはまっています。水草や石や流木を使って水槽の中に景色を作っていきます。その中で悠然と泳ぐ魚の姿を見るとなんだか幸せな気持ちになります。まだまだ初心者なのですが、いつかは大自然を切り取ってきたような世界を作って、毎日自宅でみることができたら素敵…と思っています。



ひめしゃらで研修しました



すごくいい事務所！

中央大学法学部 平岩 三佳 さん

初め法律事務所は堅く、怖いイメージがありました。しかし、(8月29日～9月9日)2週間ひめしゃら法律事務所で勉強させて頂き、そのイメージが変わりました。先生方はとても気さくで、優しく、依頼者の相談を親身になって聞き、解決策を真剣に悩んでいました。そんな先生方をみて、すごくいい事務所だと感じました。



世のため人のため働きたい！

一橋大学法科大学院 石田 香菜 さん

エクスターンシップ生として1週間お世話になりました(8月29日～9月2日)。法律が実際に生きて使われている現場と、目の前の問題に一つ一つ誠実に取り組む先生方の姿を目の当たりにして、私も早く実務家になって、世のために人のために働きたいと強く感じました。ロースクールに戻っても、この気持ちを忘れずに精進します。本当にありがとうございました。

法律相談受付

平日(月～金)

午前10～12時、午後1～5時

第2、第4の土曜日

午前10～12時

相談料

1時間以内 5,400円(税込)

※夜間相談をご希望の方は、ご相談に応じます。

※都合によって変更することがございます。



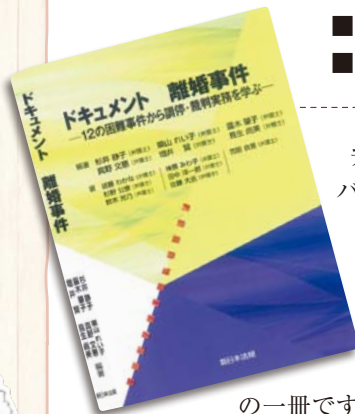
【ドキュメント 離婚事件】

—12の困難事件から調停・裁判実務を学ぶ—



■ 価格：2,700円(税別)

■ 出版：新日本法規出版株式会社



弁護士会多摩支部の両性の平等委員会のメンバーで作った本です。

裁判所で実際に争いになった12のケースについて、相談から裁判所の判断に至るまで事案を担当した各弁護士が執筆しています。

それぞれ解決のための「勘どころ」を載せていますので、若手弁護士にとっては、必読

の一冊です。当事務所の杉井静子、杉野公彦両弁護士も執筆、編集に関わっています。

編集後記

■ 編集担当として今回5回目をむかえました。今年の巻頭特集は精神科医の香山リカさんとの対談を企画しました。インターネットの広がり時代の胎動を感じます。

■ 藤原真由美弁護士が今年4月から第二東京弁護士会多摩支部長に就任しました。活躍にご期待下さい。

■ 事務局の両部さん、渡邊さんが3月末に退所しました。新天地でのご活躍を期待しております。また新たに高村さん、入矢さんが事務局員として入所しました。

(K)



当事務所には、駐車場がありません。
最寄りの駐車場はタイムズ高松駅前になります。
(30分100円)

ひめしゃら法律事務所

〒190-0014 東京都立川市緑町7-1
アーバス立川高松駅前ビル1F
TEL. 042-548-8675
FAX. 042-548-8676
受付時間 9:30～17:30 月～金(祝日除)

アクセス

- モノレール立川北駅から上北台行1つ目 高松駅下車 裁判所側出口から徒歩1分
- 立川駅北口から徒歩15分

ホームページもご覧ください

ひめしゃら法律事務所

検索